

避難地域復興・産業振興対策特別委員会

会議記録（第5号）

令和6年10月1日

福島県議会

1 日時

令和6年10月1日（火曜）

午後 1時00分 開会

午後 1時55分 閉会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 調査事項の審議について
- (2) 次回委員会の開催について
- (3) 継続調査の決定について

4 出席委員

副委員長	橋 本 徹	副委員長	佐々木 恵 寿
委 員	太 田 光 秋	委 員	亀 岡 義 尚
委 員	宮 本 しづえ	委 員	伊 藤 達 也
委 員	佐 藤 郁 雄	委 員	山 口 信 雄
委 員	渡 辺 康 平	委 員	安 田 成 一
委 員	半 沢 雄 助	委 員	誉 田 憲 孝

5 欠席委員

委員長 長 尾 トモ子

6 議事の経過概要

（午後 1時00分 開会）

橋本徹副委員長

開会に先立ち、長尾トモ子委員長から欠席の申し出があったので報告する。

この際、委員長の職務については、第1順位の副委員長である私が行うので承知願う。

(橋本徹副委員長、委員長席へ移動)

橋本徹副委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから避難地域復興・産業振興対策特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

異議ないと認め、菅田憲孝委員、半沢雄助委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は初めに、調査事項についての審議を行う。

次に、第6回委員会の開催及び第7回委員会の開催について諮り、最後に継続調査の申し出について図るという順序で進めたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、あらかじめ、商工労働部長、観光交流局長及び関係部局職員の出席を求めているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、調査事項の審議についてである。

調査計画に基づき、付議事件2「産業の振興について」の調査事項(1)「地域産業の持続的発展」及び調査事項(2)「福島の産業を支える人材の確保・育成」に関する主要事業等の成果について、執行部から概要説明を求め、その後質疑を行う。なお、主要事業等に係る説明資料は、事前に各委員に配付しているので了承願う。

それでは、お手元の資料「各部局長説明要旨」を御覧願う。

直ちに商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

橋本徹副委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

橋本徹副委員長

以上で、説明が終了したので質疑に入る。なお、質疑については、本日説明のあった事項及び説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。質問はないか。

渡辺康平委員

資料の9ページ、福島産業活性化企業立地促進事業について、令和6年度の目標が881件に対し、令和5年度実績見込みが718件であり、目標値の達成は厳しいと感じるが今後どのように対応するか。

企業立地課長

目標値は総合計画の中で毎年75件という形で設定している。昨年の届け出は44件であり、昨年だけでも31件の開きがあり、目標値は累計であるため、差が広がっている状況である。これについては、目標設定時、震災の影響で浜通りに100件近くの企業立地があった中で、その当時の平均の数値を目標として設けたが、現在それからだいぶ下がっているため、今後見直しも視野に入れて検討したい。

渡辺康平委員

当時の平均値をとってこの状況ということは理解した。また浜通りは当時100件あったがだんだん減ってきているという状況も確認できた。経済安全保障という観点から、サプライチェーンの工場の中国から国内又は第3国への移転という流れが生じている。その流れをうまく活用して、国内、県内に回帰させるというのが必要だと思うが、そうした活動を行っているか聞く。

企業立地課長

おっしゃるとおり中東の地政学リスクの高まりや急速に進む円安により企業の国内回帰や国内生産体制の強化の動きが広がっている。県としても、これまで海外の生産拠点を県内に確保する場合や海外に発注していた部品を自社製品に切り替える場合などに支援を行ってきた。今般の急激な円安の進行によって、国内回帰

が一層加速することも考えられることから、国内回帰を検討する企業に対し、企業立地補助金等の本県の充実した支援制度や最先端の研究開発拠点など立地環境の優位性をPRして、本県に呼び込めるよう積極的に誘致に取り組んでいきたい。

渡辺康平委員

資料 12 ページ、仕事づくりプロジェクトについて、令和 5 年度の実績見込みが 84 で、令和 6 年度目標値 79 を達成しているが、今後どのように進めていくのかを聞く。

産業振興課長

仕事づくりプロジェクトの新製品開発件数だが、これは地域産業復興・創生アドバイザーの企業訪問による新製品の開発件数である。目標はこのままで、御用聞き訪問を各企業に積極的に行い、更なる実績の上積みを目指していきたい。

渡辺康平委員

この御用聞き訪問は、どのようなところが行っているのか。商工会でも伴走支援が増えているが、そのようなイメージか。

産業振興課長

御見込みのとおりであり、実施主体は県で、地域産業復興・創生アドバイザーと県の委託企業で各企業を訪問し、新製品の開発等を行っている。伴走支援という形では、現場の方に出向き、企業の疑問点に答えるような形で新製品の開発等を進めているところである。

渡辺康平委員

要望として、非常にニーズのある事業であることが分かったので、しっかり企業に活用していただいて、県内のスタートアップを強く進めてほしい。

宮本しづえ委員

資料 5 ページの被災地域の事業者の再開支援事業について、これは原発事故が起きて間もなく、官民合同チームで当初は 8,000 件の事業者を訪問して再開に向けた支援を行うということを目標に取り組んできた。令和 5 年度の実績で 87%ということだが、再開の事業者の現状と、再開がなぜ困難になっているかという課題を聞く。

経営金融課長

事業再開の状況だが、記載の数値は被災地域で事業を行っていた方々が、避難先

で、又は避難先から戻って事業を再開した割合であると御理解いただきたい。事業再開の進まない理由としては、避難地域がまだ少し残っていることに加え、避難が解除された地域についても、復興の状況や様々な事業者個別の事情により再開に踏み切れない方がいると考えている。なお、事業再開の数値は双葉郡所在の商工会員数 1,670 事業所のうち事業再開した会員の割合である。

宮本しづえ委員

おっしゃったとおり双葉郡の会員数であったと承知している。戻って再開した事業者と避難先で再開した事業者の割合について聞く。

経営金融課長

地元再開率は直近で 56.8%となっている。

宮本しづえ委員

再開していない事業者について、高齢化等もあると思うが、支援があれば再開可能かどうか把握しているか。

経営金融課長

避難先で事業を再開された方は、避難先での支援も行っているが、そこから地元に戻る場合もこの事業再開支援事業で支援することができる。そういう要望があれば県に相談いただき事業計画をお聞かせいただきたいと考えている。そういった方々も少なからずいると思うので手厚い支援をしていきたい。

宮本しづえ委員

そういった再開を希望する方々にちゃんと伝わっているのか。ここまでくればターゲットは明確であり、官民合同チームの戸別訪問などしっかりやる必要がある。官民合同チームは今も機能しているのか。

経営金融課長

いわゆる官民合同チーム、福島相双復興支援機構は今も当然活動している。本所は福島市にあるが県内各地に支所があり、東京都にも東京支援チームがあり、全国に散らばっている避難者の戸別訪問や相談を受けるなど支援を行っている。

宮本しづえ委員

機能しているということであれば、大いに生かしていただいて、再開率の引き上げのために取組を強めていただきたい。

次に資料 20 ページ、只見線の利活用について、先日も只見線の利用の目標人数

を達成したというニュースがあり、非常にうれしいことだが、JRの経営的に厳しい路線は只見線だけではない。磐越東西線も水郡線もある。この只見線の取組を他の路線の存続に活かしてほしいと思うがどうか。

生活交通課長

只見線の利活用の取組について、沿線自治体や地域の方々、それから最近では高校生や子どもたちといった若い世代にも只見線の魅力発信やおもてなしの取組をしていただいている。その中の一つで、高校生サミットというものを毎年開催し、若いアイデアを生かして、只見線をどのように利活用していくか、プレゼンテーションを行っている。そこで得られたアイデアを早速実現し、今年だと七夕列車や地元のおいしい食材をお弁当で楽しめる美食列車など企画列車の実現につなげている。こうした取組をJRの赤字路線にも生かしたいと思っており、今年水郡線が12月に90周年を迎えるため、11月30日に高校生によるプレゼン大会を水郡線でも開催したいと考えている。そこで出たアイデアは来年度以降の事業に生かしていきたい。そうした若い世代も巻き込んで、只見線のノウハウを他の沿線にも生かしながら、マイルール・マイステーション意識につなげてまいりたい。

宮本しづえ委員

若い方々が関心を持って取り組まれているのはいいと思うので頑張ってもらいたい。

若い人をどのように福島の復興に取り込んでいくかということで、資料22ページにホープツーリズムの取組があるが、ホープツーリズムの利用が多い年代を聞く。その中で、若い人に福島のことを知ってもらうためにこの取組を強化すべきと思うが何か新しいことを考えているか。

観光交流課長

ホープツーリズムの利用状況について、令和5年度の1年間の人数ベースで、教育旅行は10,979人、154件ほどの利用があった。その他企業研修という取組を進めており、5,148人、224件、それとインバウンド等含めて全体として16,476人、件数で396件となる。件数では企業研修だが、人数では当然教育旅行の方が多いので、基本的には高校生を中心に、福島学宿という取組も進んでいるが、日本全体、社会を支えていく若い世代が学びのフィールドとして取り組んでくれている。そういった取組を多くの方に知ってもらうため、今回、Jヴィレッジで固定開催されるインターハイの取組がある。来られた高校生や保護者の方々にこの地域を

よく知っていただくということで、バスツアーを企画し、しっかり周知したことによって、せっかくの機会だからこの地域の状況を目の当たりにしていきたいということで参加してくれた高校生もいる。そういう形で我々としてもホームページの取組をより多くの高校生に伝えていきたいと考えており、ファンコミュニティサイト等SNSも活用しながら若い世代に発信できるように魅力を伝えていきたい。

伊藤達也委員

12 ページの地域産業復興創生アドバイザーについて、部長の説明の中で、これとともにハイテクプラザによる技術開発支援を行うということだったが、工業系の公設試験研究機関は全国にあるが、その役割は今、重要になっている。その地域の専門性を持った、もっと高度なものにしていかなければならないと思っており、この12 ページの令和5年度の実績値で商工新製品の開発件数の84のうち、ハイテクプラザが関わって開発をしたのは何件あるのか、またハイテクプラザが関わって特許を取ったのは何件あるか。

産業振興課長

地域産業復興創生アドバイザーによる御用聞き訪問新製品の開発件数だが、先ほど説明が不十分な部分があり、基本的にこの御用聞きにはハイテクプラザの職員も同行しており、必要に応じて開発研究についてハイテクプラザにフィードバックして技術支援を行っている。具体の個別の件数については、今手元に数字はないが、この84件の多くにハイテクプラザの支援が一緒に入っていると御理解頂きたい。なお、特許について、本県開発からの延長としての特許については取得したものはない。

伊藤達也委員

ハイテクプラザ南相馬技術支援センターはロボットテストフィールドの中にあるが、エフレイに統合される中で、立場や役割はどのようになるか。

産業振興課長

ハイテクプラザ南相馬技術支援センターについてはエフレイに統合される中で、引き続きその中で研究支援開発を行っていくという方向で現在調整が進んでいる。

伊藤達也委員

南相馬市はかなり宇宙産業に力を入れており、ロケットの射場とか色々な提案がされている中で、その地域の実情に合った開発支援を行える体制をしっかりとっておくべきだと思う。エフレイにロボットテストフィールドが入る中で、宇宙が入ってなくて、ロボットでドローン等をやると言っているが、ロケットとロボットをつなぐのもかなり無理があると思っており、航空宇宙を前面に押し出したハイテクプラザを私は作っていくべきだと思っているがどう思うか。

産業振興課長

技術的に最先端のところまで入っていくことができるかどうか検証が必要だと思っている。ただし、ロボットにしろロケット開発にしろ、必ずしも先端的な部分ではない、例えば技術的な部分や基礎研究的な部分でハイテクプラザの果たす役割はあると考えているので、エフレイ等との連携を引き続き実施していきながら、必要な技術支援を行っていきたいと考えている。

伊藤達也委員

エフレイで航空宇宙にしっかり取り組んでいける仕組みを、統合前に考えていくべきだと思う。ロボットテストフィールドをそのまま統合すれば、今のままロボットだけになってしまうので、航空宇宙を進めるのであれば、例えば福島ロケット・ロボットテストフィールドに名前を変えて、国とも協議をしながら、移管してそういう産業を育てていくなどもっと戦略が必要だと思うが、部長はどう思うか。

商工労働部長

ロボットテストフィールドがエフレイに統合されることについて、まず南相馬技術支援センターについては、ただ今説明あったとおり現状の技術支援の在り方を維持するというので考えており、必要な技術支援は続けていけると思っている。それからエフレイと宇宙の関係だが、我々も今、勉強している途中であり、今後どんな在り方が必要かは、深掘りして研究していきたいと考えており、もうしばらくお時間を頂きたい。

伊藤達也委員

会津大学は月火星箱庭構想を提案しており、彼らもどうなるのか心配している。それも含めて県としての意思をしっかりと国に示す必要がある。また宇宙関連の教授方と話すと、今宇宙業界は産業界も教育界も非常にざわついているという。JAXAによる1兆円の宇宙戦略基金が降りてきているので、これと国の方針に対

応していけばその地域はどんどん発展していくと思う。資金が今降りてきているので、そこもしっかりと検討しながら、航空宇宙の福島県と言われるように、南相馬市ともしっかり連携をしながら進めていただきたい。提案である。

安田成一委員

36 ページの福島で働こう就職応援について、一旦首都圏等に行った若い人たちを県内企業に呼び戻す非常に大事な事業だが、ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数とそれから就職の決定者数、令和5年度の実績と令和6年度の目標値を比べると、倍近い目標値を立てているが、このあたりの現在の状況と、今年度力点を置いている点があれば聞く。

雇用労政課長

ふるさと福島就職情報センター東京窓口については、県の総合計画において、指標として目標値を3,800人以上の相談件数、それから就職決定者数を150人ということで定めているところである。しかし、コロナ禍を経て、特にコロナが拡大していた頃には、窓口に来て相談するという動きがなくなってしまったという状況があった。そういったことがあって、一旦非常に落ち込んでいる状況にある。それを受け、実際に窓口に来なくても相談が受けられるように、オンラインの相談やメールや電話での相談といった体制も整えてきているところである。もう一つの要因として、今、売手市場にあるということがあり、窓口にたどり着かなくても就職できるという就職する人から見ると喜ばしい状況がある。窓口にとどまらずに、様々な広報媒体や情報源から情報を仕入れて就職をしているという状況があり、なかなか伸び悩んでいるところだが、県としても各就職支援協定、首都圏と仙台に32校ほど持っており、東京窓口の職員がそういった大学に実際に出向いて、キャリアセンターの方たちと情報交換をしながら、その中で、学生に対する出張の相談会を実施したり、ニーズの掘り起こしに現在取り組んでいるところである。

安田成一委員

もう一点、外国人材の雇用マッチングだが、当県の外国人材も毎年増加傾向にあるが、現況、課題等々も含め聞く。

雇用労政課長

外国人の被雇用者については、昨年の10月末が最新の数値だが、県内の外国人

労働者数は労働局調べで 11,987 人で過去最多、さらに外国人を雇用している事業所の数も 2,328 事業所で過去最多という形になっている。一方で人手不足ということもあり、外国人を雇用したいという声は聞かれるものの、実際に外国人を雇用するにはどういった環境を整えればいいのかと、在留資格等の手続といった初歩的なところの疑問をお持ちの企業が非常に多いと我々は感じている。そういったこともあり、個別の企業向けの相談窓口を設置しているが、それ以外に入門編のセミナーを今年 10 月に実施する予定である。その中で、例えば技能実習生や特定技能など、どんな形で雇うことができるのか、そのためにはどういった手続が必要で、どこに行けばつながることができるのか、そういったことを学んで頂けるセミナーにしたいと考えている。

宮本しづえ委員

41 ページ、県内の伝統産業をどのように継承し育成していくのかということだが、県産品の輸出額の目標が設定されている。目標の数値を輸出額で設定すること自体が悪いというわけではないが、県内あるいは国内で、もっとこれを活用することが伝統産業を継承し、育成していくということにつながると思う。そこが曖昧になって輸出だけが目標になってしまうのは、どうかと思う。もっと福島県内の伝統的なものを活用するような、例えば教育機関と連携して取り組むなど、もっと使う場が増えていけば、規模も見えてくるし、後継者の育成にもつながっていくと思う。だから、目標に輸出だけではなく、国内での活用をどう図るのか、事業費そのものをどう増やしていくのか、産業の産出額そのものをトータルでどう増やしていくのかという観点がほしい。そのためには地元の伝統産業を地元の人がいいものだと言って使っていくということが大事ではないか。そういう取組を他の部局とも連携しながら、進める必要があると思うが、それについての認識を聞く。

県産品振興戦略課長

伝統産業の振興について、お質しのとおり目標値は輸出額となっている。これは全体の輸出額であり、工芸品という形で特出しはしていない。目標値として適切なものになるよう検討したい。また、委員のおっしゃるように、工芸品を地元で使っていただいて、魅力を自分たちで知っていただくことが大切だと思う。この取組について、例えば学校と連携した取組は今のところ実施していないが、何ら

かの形でアイデアを出して検討したい。一方で、今年度補正予算で、免税店の導入を促進していく事業を計上させていただいた。これはインバウンドでいらっしゃる外国の方々に対して、例えば会津に来ていただいた時に、そこで工芸品などのお買物をしていただく環境を整えようというものである。免税店としてお店を登録していただければ、外国人の方も購入しやすくなるだろうという狙いである。例えば会津の漆器組合の方々が、一団となって免税店を形成して頂ければ、さらにお買い物がしやすい環境になる。そのような点から伝統産業の振興を進めていきたい。

橋本徹副委員長

他にないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

その他なければ質疑を終了する。

次に、第6回委員会の開催について諮る。次回委員会は、調査計画に基づき11月5日から7日の日程により県内外調査を行う予定であり、詳細については、書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料1により説明)

橋本徹副委員長

ただ今の説明に対して、意見、質問はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

それでは、そのように決定する。

次に、第7回委員会の開催について諮る。次回委員会は、調査計画に基づき12月定例会の議事日程により中間意見の取りまとめを行う予定であり、詳細については、書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料2, 3により説明)

橋本徹副委員長

ただ今の説明に対して、意見、質問はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

期日までに、各委員からの意見をいただき、整理をした上で中間意見を取りまとめることとしたいがいかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に継続調査について諮る。

本委員会の調査は今後とも相当の期間を要するので、会議規程第 75 条の規定に基づき継続調査申出書を提出したいと思うが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

異議がないと認め、そのようにする。なお、この場合、委員長の間接報告を求められているが、その案文については正副委員長に御一任願いたいと思うがいかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶこととする。

以上で本日の避難地域復興・産業振興対策特別委員会を閉会する。

(午後 1 時 55 分 閉会)